

新病院建設に係る基本構想策定に向けた取り組みについて

1 検討の方向性

将来の市立病院のあるべき姿を導き出した上で、その果たすべき役割や機能を整理し、それらを踏まえて、適切な施設規模や立地の方向性さらには財源確保も含めて調査、検討する。

2 取組方針

基本構想の策定に必要不可欠となる市民の合意形成を目指し、次の方針のもと検討に取り組むこととする。

取組方針 1

「市民参画の視点～幅広い市民の意見を反映させながら検討を進める」

基本構想の検討過程においては、様々な形で市民が参画できるように取り組むこととする。

懇談会の設置

市内各界各層の意見を反映させるための検討機関として「懇談会」を設置する。

市民参画の場の創出

- ・ 検討の場が常に市民に開かれていることを基本とし、市から情報発信を適時行うとともに、それに対する市民意見について随時受け付け、それに加えて、市民意識調査やパブリック・コメントなどを実施する。
- ・ これらの取り組みの中で受け付けた市民意見のうち、基本構想の検討に資する意見については、適宜、懇談会へ提示することとする。

取組方針 2

「連携の視点～地域医療、共立病院との連携を軸にしながら検討を進める」

地域医療を担う医師会・病院協議会をはじめとする関係団体や、検討の対象となる共立病院と緊密に連携を図りながら、検討を進めることとする。

取組方針 3

「情報共有の視点～広く情報の発信・共有を行いながら、市民参画、連携の取り組みを進める」

市民の合意形成を図るためには、情報の共有が必要となることから、情報の公開を原則としながら様々な検討を進めることとする。

取組方針 4

「早期策定の視点～十分な検討を前提としながら、2年以内の策定を目指す」

懇談会や市民への説明など、十分に手順を尽くしながら合意形成を図り、懇談会の提言を受けて平成 24 年 3 月までに基本構想の策定を目指すこととする。

(問い合わせ先)

行政経営部 病院建設準備室
電話：22-7448